

平成30年度事業計画

第1 重点事業

共同募金は、子どもから高齢者まで、さまざまな地域住民が参加できる最も身近な社会貢献の仕組みです。運動創設70年を迎えた今日、地域の生活課題や福祉課題はより多様化、複雑化しており、国の進める地域共生社会実現のための包括的支援体制の整備においても、住民の参画による地域福祉活動を支える民間財源として大いに期待されています。

中央共同募金会では、今後概ね10年間にわたる共同募金の方向性を示した“70年答申とその推進方策”を策定し、昨年8月には、具体化への取組をフォローアップする「70年答申推進委員会」を設置し、全国の取組状況の把握と課題の整理を行っています。

本会では、昨年度「70年答申推進方策検討会」を設け、市町の現状分析や課題解決の方策等の検討を行っており、平成30年度には優先順位を定めた年次計画を策定するよう取り組んでいるところです。

こうした取り組みを進め、共同募金運動が目指す機能や支援の在り方を広く地域住民にご理解いただき、寄付文化の醸成に努めるとともに、住民が主体となった運動の活性化に向けて、今年度は以下の事項を重点的に取り組みます。

1 70年答申推進方策検討会による運動推進方策の策定

市町共同募金委員会担当者や学識経験者を委員として、昨年度設置した「70周年答申推進方策検討会」において、運動推進に向けた課題の解決策や目標達成に向けての方策等を検討し、年次計画を策定します。

2 募金期間の拡大に対応した新たな募金手法による運動の推進

共同募金運動の実施期間が、10月1日から12月31日までの従来加えて、1月1日から3月31日まで3か月間拡大され、新たな募金手法に取り組むよう位置付けられました。テーマ型募金（使途選択型募金）は白山市、募金百貨店プロジェクトは加賀市・珠洲市で実施されていますが、今年度は市町共同募金委員会と協力しながら新たな募金手法を工夫し、さらなる拡大を目指します。

第2 事業の内容

1 会務の運営

- (1) 理事会の開催 年3回(5月、7月、3月)
- (2) 評議員会の開催 年3回(6月定時評議員会、7月、3月)
- (3) 監事会の開催 年1回(5月)
- (4) 評議員選任・解任委員会の開催 必要に応じて随時
- (5) 配分委員会の開催 年3回(7月、12月、3月)

2 共同募金運動の企画・実施

- (1) 共同募金運動オープニングセレモニーの開催
共同募金運動の開始にあたり、オープニングセレモニーを行います。来賓や市民団体、学生ボランティア等の参加により街頭募金を行い、運動のPRや気運の高揚を図ります。平成30年10月1日(月) 金沢駅を予定
- (2) 戸別募金
自治会・町内会等の協力を得て、募金実績や使途、目標額などを周知し、戸別募金の増額に努めます。
- (3) 法人募金・職域募金
企業等に対し税制上の優遇等の情報を周知し、より寄付がしやすい環境づくりに努めます。また、従業員への呼びかけ等に理解をいただき、職域募金の拡大に努めます。
- (4) 学校募金
県内の高等学校や大学等に広報資材等を配布し、校内募金や街頭募金の担い手として協力を呼び掛けます。
- (5) 街頭募金及び福祉教育の推進
 - ① 市町共同募金委員会とともに街頭募金を行い、運動の理解・普及に努めます。
 - ② 児童生徒などの若い世代に、街頭募金や共同募金助成事業への参加を通して、福祉の理解・啓発に努めます。
- (6) 募金箱の設置及び自動販売機型募金箱の設置
 - ① 気軽に寄付できる募金箱の設置場所の増加に向けて協力を呼び掛けます。
 - ② 飲料の売り上げの一部を自動販売機設置者、飲料品メーカーから寄付される仕組みである募金機能付き自動販売機(ハートフルベンダー)の設置普及を目指します。

3 歳末たすけあい運動の実施

- (1) 市町共同募金委員会や県市町社会福祉協議会などの協力を得て、歳末たすけあい運動の周知に努めます。
- (2) 地域歳末たすけあいの推進 (期間:12月1日~12月31日)

市町共同募金委員会と連携し、支援を必要とされる方々の見舞金の贈呈をはじめ、福祉活動を行う団体への助成など、地域の実情に応じた助成を実施することに努めます。

(3) NHK 歳末たすけあいの推進 (期間：12月1日～12月25日)

日本放送協会がテレビやラジオを通じて運動を周知し、県共同募金会が寄付金の受入や助成などを行うもので、無年金者への見舞金の贈呈や社会福祉施設の備品等の整備に助成します。

4 寄付者への表彰等

大口寄付者をはじめ共同募金運動に貢献された個人・団体を表彰します。

(1) 石川県共同募金会会長感謝状の贈呈

市町共同募金委員会からの申し出により、5,000円以上の寄付者に対し感謝状を贈呈します。

(2) 中央共同募金会会長感謝状及び厚生労働大臣感謝状の推薦

対象となる高額寄付者を候補者として推薦を行います。

(3) 中央共同募金会会長表彰の推薦

対象となる奉仕功労者、優良地区・団体、従事功労者を候補者として推薦を行います。

5 大規模災害への対応

(1) 災害等準備金の積み立て及び活用

社会福祉法第118条に基づき、災害などの発生に備えるため、災害等準備金を積み立て、災害支援活動を行うボランティア活動などの支援に活用します。

(2) 災害義援金の募集

本県で災害が発生し災害救助法が適用された場合、義援金の募集及び配分に関する業務を行います。また、県外において災害が発生した場合、被災した都道府県共同募金会及び中央共同募金会からの協力要請を受けて、被災者支援のための災害義援金の募集を行います。

6 広報活動

(1) 募金実績や活用方法、目標額や助成計画を示したチラシを作成し、県民への周知に努めます。

(2) 赤い羽根をはじめ、ポスターやバッジ、募金箱などの運動資材を市町共同募金委員会や学校、企業、施設・団体に配布します。

(3) 報道機関の協力を得て、積極的な広報活動を展開します。

① 新聞による広報

10月1日の運動開始の報道を依頼します。

② テレビ・ラジオによる広報

運動期間中、中央共同募金会が制作した広報用テレビスポット、ラジオスポットを地元報道機関に提供し、放映・放送に協力をいただきます。

10月1日～翌年3月31日の期間

石川テレビ放送、テレビ金沢、北陸放送 北陸朝日放送、FMいしかわ他

(4) 共同募金運動ポスターコンクールの実施

福祉教育の一環として、児童生徒からポスターを募り、広報に協力いただきます。作品を表彰するとともに、入賞作品による展示会を開催します。

(5) ホームページによる情報提供

赤い羽根データベース「はねっと」において、助成先のありがとうメッセージや募金への協力活動を紹介するなど情報発信に努めます。

(6) 石川県社会福祉協議会機関紙等を活用した情報提供

石川県社会福祉協議会が年6回発行する機関紙「社会福祉」や毎月発信する「メールニュース」に、本会の活動内容について掲載いただき情報を発信します。

(7) 助成を受けた団体等による使途の報告及び感謝メッセージの発信

助成を受けた団体に対し、共同募金助成シールの貼付・掲示や広報誌を利用した事業報告、感謝メッセージの掲載など積極的に情報を発信いただきます。

7 市町共同募金委員会との連携

募金の増強、公平公正な助成の実施、広報活動、情報開示など、共同募金運動の活性化や課題解決のために、市町共同募金委員会と協力して取り組みを進めます。

(1) 市町共同募金委員会事務局長への情報提供・協力依頼

年3回行う「市町社会福祉協議会事務局長会議」に併せて、共同募金運動をめぐる情勢や課題等を説明・協議する場を設けます。

(2) 市町共同募金委員会職員研修会の開催

共同募金運動の開始前に、運動の留意点や事務処理の方法について説明する他、効果的な運動展開について学ぶ職員研修を開催します。

(3) 市町共同募金委員会現況調査及び巡回指導の実施

市町共同募金委員会の組織体制や活動内容等を把握するため現況調査を実施するとともに、効率的な事務処理のために巡回訪問指導を行います。

(4) 市町共同募金委員会と連携し、新たな募金手法による取り組みの普及・拡大に努めます。

(5) 地域の福祉課題を住民や企業・関係団体と協働して解決するための支援機能という共同募金が本来持っている運動性の回復や寄付文化の醸成を目指して、理解と参加意識の高揚を図ります。

8 会計事務・助成事業の適正実施

(1) 市町共同募金委員会における寄付金及び事務費等の適切な処理を指導します。

(2) 共同募金助成金を受けた事業の適正な実施を指導します。

9 受配者指定寄付金の受入れ

特定の社会福祉法人の施設整備への寄付など、受配者を指定して行う寄付の仕組みで、中央共同募金会の審査を経て、本会が寄付の受入や助成を行います。

10 各種助成事業への協力

(1) 県共同募金会が窓口になり、下記の助成事業・補助事業の推薦事務や調査を行います。

① 中央競馬馬主社会福祉財団の助成事業

② 車両競技公益資金記念財団の補助事業

(2) その他、公益団体等が行う補助や助成事業の情報提供を行います。

11 年間を通じた寄付金の受入と調整

共同募金運動期間以外でも、年間を通して寄付を受け付けることを周知し、寄付文化の醸成に努めます。

(1) 募金箱や自動販売機型募金箱の増設に努めます。

(2) 寄付金にかかる税制上の優遇などの取扱いについて、企業や寄付者個人への周知に努め、寄付しやすい環境づくりに努め、寄付文化の醸成に寄与します。

資金収支予算書

(自) 平成30年4月 1日

(至) 平成31年3月31日

社会福祉法人石川県共同募金会

(単位：千円)

勘定科目		本年度予算	前年度予算	増減	備考	
事業活動による収支	収入					
	共同募金収入	217,832	219,760	△ 1,928		
	一般募金収入	113,500	113,882	△ 382		
	法人募金以外の収入	102,851	102,972	△ 121		
	法人募金の収入	10,649	10,910	△ 261		
	地域歳末たすけあい募金収入	95,210	96,352	△ 1,142		
	法人募金以外の収入	92,023	93,298	△ 1,275		
	法人募金の収入	3,187	3,054	133		
	NHK歳末たすけあい募金収入	9,122	9,526	△ 404		
	法人募金以外の収入	8,987	9,342	△ 355		
	法人募金の収入	135	184	△ 49		
	共同募金以外寄付金収入	9,000	9,000	0		
	特定・指定寄付金収入	8,500	8,500	0		
	その他の寄付金収入	500	500	0		
	受配者指定寄付金返還金収入	1	1	0		
	災害義援金収入	2	2	0		
	受入災害義援金収入	1	1	0		
	他県受入災害義援金収入	1	1	0		
	区域外災害等準備金収入	1	1	0		
	事業収入	234	234	0		
	受託金収入	234	234	0		
	受取利息配当金収入	3	3	0		
	その他の収入	3	3	0		
	配分金戻入	1	1	0		
	雑収入	2	2	0		
	雑収入	2	2	0		
	事業活動収入計(1)		227,076	229,004	△ 1,928	
	支出					
	人件費支出	3,437	3,335	102		
	役員報酬支出	480	410	70		
職員給料支出	1,740	1,724	16			
職員諸手当支出	143	179	△ 36			
職員賞与支出	440	417	23			
非常勤職員給与支出	264	238	26			
法定福利費支出	370	367	3			
事業費支出	2,731	3,516	△ 785			
諸謝金支出	70	65	5			
旅費交通費支出	85	165	△ 80			
消耗器具備品費支出	210	105	105			
印刷製本費支出	307	460	△ 153			
通信運搬費支出	208	269	△ 61			

勘定科目		本年度予算	前年度予算	増減	備考
事業活動による収支	支出				
	会議費支出	10	11	△ 1	
	広報費支出	1,550	2,154	△ 604	
	業務委託費支出	83	81	2	
	手数料支出	75	69	6	
	雑支出	5	5	0	
	顕彰費支出	128	132	△ 4	
	事務費支出	1,801	1,320	481	
	福利厚生費支出	5	13	△ 8	
	旅費交通費支出	758	415	343	
	事務消耗品費支出	118	28	90	
	印刷製本費支出	210	253	△ 43	
	通信運搬費支出	63	74	△ 11	
	会議費支出	60	26	34	
	広報費支出	135	174	△ 39	
	手数料支出	135	99	36	
	保険料支出	55	0	55	
	賃借料支出	128	115	13	
	租税公課支出	13	3	10	
	保守料支出	98	100	△ 2	
	渉外費支出	10	10	0	
	諸会費支出	3	0	3	
	雑支出	10	10	0	
	共同募金配分金支出	189,198	187,794	1,404	
	一般募金配分金支出	102,986	101,955	1,031	
	地域歳末たすけあい配分金支出	77,690	76,913	777	
	地域歳末たすけあい配分金支出	77,690	76,913	777	
	一般募金充当金配分金支出	0	0	0	
	NHK歳末たすけあい配分金支出	8,522	8,926	△ 404	
	共同募金以外寄付金配分金支出	8,745	8,745	0	
	特定・指定寄付金配分金支出	8,245	8,245	0	
	その他の寄付金配分金支出	500	500	0	
受配者指定寄付金返還金支出	1	1	0		
災害義援金支出	2	2	0		
災害義援金配分金支出	1	1	0		
他県災害義援金送付金支出	1	1	0		
災害等準備金配分金支出	19,554	19,678	△ 124		
区域内配分金支出	9,777	9,839	△ 62		
区域外配分金支出	9,777	9,839	△ 62		
区域外配分金返還金支出	0	0	0		
分担金支出	11,290	13,500	△ 2,210		
負担金支出	53	45	8		
共同募金委員会運動経費支出	9,190	9,270	△ 80		
事業活動支出計(2)	246,002	247,206	△ 1,204		
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△ 18,926	△ 18,202	△ 724		

勘定科目		本年度予算	前年度予算	増減	備考
収支 施設整備等による	収入	固定資産売却収入	0	0	0
		その他の施設整備等による収入	0	0	0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	0	0	0
		その他の施設整備等による支出	0	0	0
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6) = (4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	41,282	40,518	764
		本部サービス区分間繰入金収入	0	0	0
		寄付金サービス区分間繰入金収入	34,695	37,221	△ 2,526
		災害等準備金サービス区分間繰入金収入	6,587	3,297	3,290
		その他の活動による収入	0	0	0
		その他の活動収入計(7)	41,282	40,518	764
	支出	サービス区分間繰入金支出	41,282	40,518	764
		本部サービス区分間繰入金支出	28,274	30,758	△ 2,484
		寄付金サービス区分間繰入金支出	6,587	3,297	3,290
		災害等準備金サービス区分間繰入金支出	6,421	6,463	△ 42
		その他の活動による支出	0	0	0
その他の活動支出計(8)		41,282	40,518	764	
その他の活動資金収支差額(9) = (7)-(8)		0	0	0	
予備費支出(10)		14,327	10,073	4,254	
当期資金収支差額合計(11) = (3)+(6)+(9)-(10)		△ 33,253	△ 28,275	△ 4,978	
前期末支払資金残高(12)		56,674	51,738	4,936	
当期末支払資金残高(11)+(12)		23,421	23,463	△ 42	